

厚生年金保険・国民年金事業の概況
(令和 5 年 6 月現在)

この統計では基本的に、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報を含まない。

1. 総括

(1) 適用状況

- 令和5年6月末の国民年金と厚生年金保険（第1号）の被保険者数は、6,286万人であり、前年同月に比べて、18万人（0.3%）増加している。

表 1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均 (円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険（第1号）	2,712,707	42,271,144	25,314,442	16,956,702	318,559
船員以外	2,708,752	42,220,424	25,263,722	16,956,702	318,430
一般男子	・	25,263,312	25,263,312	・	361,744
女子	・	16,956,702	・	16,956,702	253,896
坑内員	・	410	410	・	375,122
（再掲）短時間労働者	91,634	851,012	209,244	641,768	147,145
船員	3,955	50,720	50,720	・	425,833
国民年金	・	20,586,867	7,246,547	13,340,320	・
第1号	・	13,290,051	7,045,232	6,244,819	・
任意加入	・	197,754	76,510	121,244	・
第3号	・	7,099,062	124,805	6,974,257	・
合計	・	62,858,011	32,560,989	30,297,022	・

注. 厚生年金保険（第1号）の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

(2) 給付状況

- 令和5年6月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,433万人であり、前年同月に比べて、36万人（0.8%）減少している。

表 2 制度別年金受給者数

(単位：人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号） 計	36,012,294	15,628,192	14,095,671	507,149	5,768,459	12,823
旧共済組合を除く	35,743,331	15,471,688	14,041,779	505,059	5,712,322	12,483
旧法	533,071	161,275	114,504	24,747	220,341	12,204
新法	35,197,299	15,307,123	13,926,864	479,520	5,483,792	・
（再掲）基礎あり	27,674,091	14,503,980	12,780,748	326,924	62,439	・
基礎または定額あり	27,329,013	14,535,187	12,793,826	・	・	・
基礎繰上げあり	2,017,506	640,046	1,377,460	・	・	・
基礎繰上げなし	25,311,507	13,895,141	11,416,366	・	・	・
基礎及び定額なし	1,904,974	771,936	1,133,038	・	・	・
船員保険（旧法）	12,961	3,290	411	792	8,189	279
旧共済組合 計	268,963	156,504	53,892	2,090	56,137	340
旧法	60,939	42,453	1,264	778	16,104	340
新法	208,024	114,051	52,628	1,312	40,033	・
（再掲）基礎あり	165,029	113,272	50,634	1,122	1	・
国民年金 計	36,161,474	33,015,442	925,022	2,140,381	80,629	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	6,889,112	4,844,183	288,119	1,728,040	28,770	・
旧法拠出制	424,242	226,803	161,595	29,179	6,665	・
新法基礎年金	35,737,232	32,788,639	763,427	2,111,202	73,964	・
（再掲）基礎のみ	7,647,601	5,743,978	128,403	1,747,233	27,987	・
（再掲）基礎のみ共済なし	6,464,870	4,617,380	126,524	1,698,861	22,105	・
福祉年金	3	3	・	・	・	・
合 計	44,334,651	34,026,385	2,189,311	2,319,484	5,786,648	12,823

- 注 1. 厚生年金保険（第1号）の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金（第1号）のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険（第1号）と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧 J R 共済、旧 N T T 共済、旧 J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。
7. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。
8. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者をいう。
9. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法よりも便宜上旧法拠出制に計上している。

○ 令和5年6月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者の年金総額は、50.7兆円であり、前年同月に比べて、0.8兆円（1.6%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号） 計	25,752,588	17,201,512	2,525,201	344,398	5,677,868	3,610
旧共済組合を除く	25,460,305	16,986,030	2,513,767	342,529	5,614,450	3,530
旧 法	554,271	247,592	44,157	29,289	229,781	3,452
新 法	24,880,520	16,728,760	2,469,467	311,570	5,370,724	・
（別掲）基礎年金	19,167,512	10,422,906	8,400,874	283,340	60,392	・
船員保険（旧法）	25,514	9,678	142	1,670	13,945	78
旧共済組合 計	292,283	215,481	11,434	1,869	63,418	80
旧 法	107,332	86,723	589	1,073	18,866	80
新 法	184,951	128,758	10,845	796	44,552	・
（別掲）基礎年金	124,244	85,569	37,732	942	1	・
国民年金 計	24,980,945	22,803,780	221,164	1,872,910	83,091	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	4,672,063	3,061,294	66,932	1,517,258	26,579	・
旧法拠出制	178,483	111,950	37,617	25,986	2,930	・
新法基礎年金	24,802,462	22,691,830	183,547	1,846,924	80,160	・
（再掲）基礎のみ	5,380,625	3,787,503	29,818	1,533,081	30,223	・
（再掲）基礎のみ共済なし	4,493,580	2,949,344	29,315	1,491,272	23,649	・
福祉年金	1	1	・	・	・	・
合 計	50,733,534	40,005,293	2,746,365	2,217,308	5,760,959	3,610

注1. 厚生年金保険（第1号）受給者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。

2. 年金総額には一部停止額を含む。

3. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R 共済、旧N T T 共済、旧J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者の当該年金の年金総額である。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

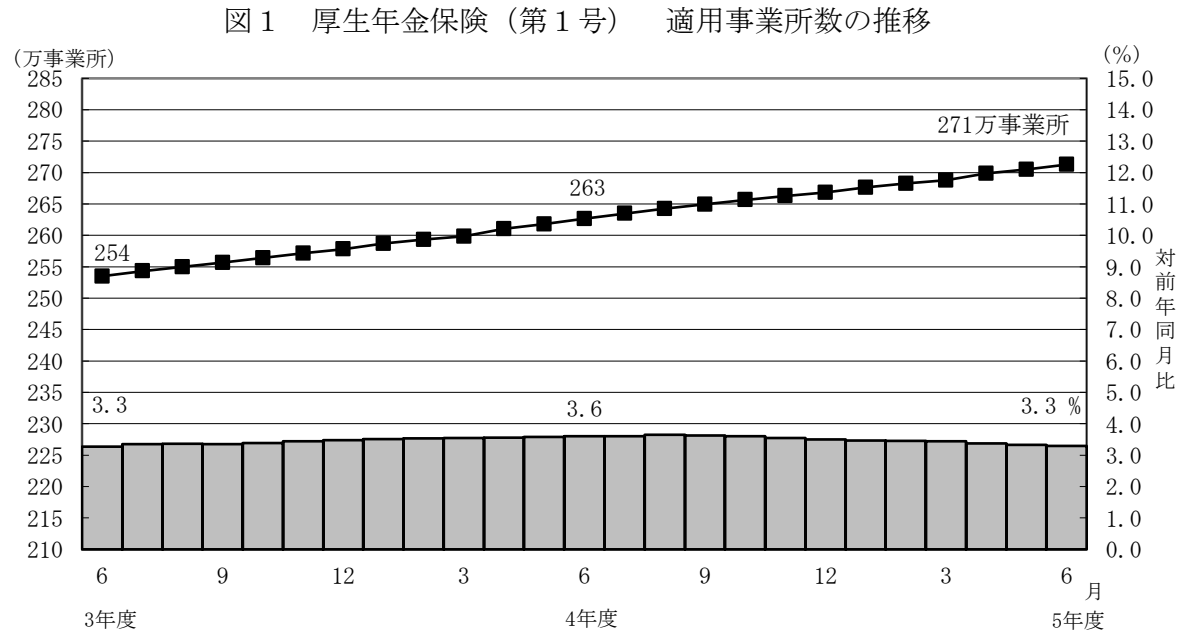
5. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者の年金総額である。

6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

2. 厚生年金保険

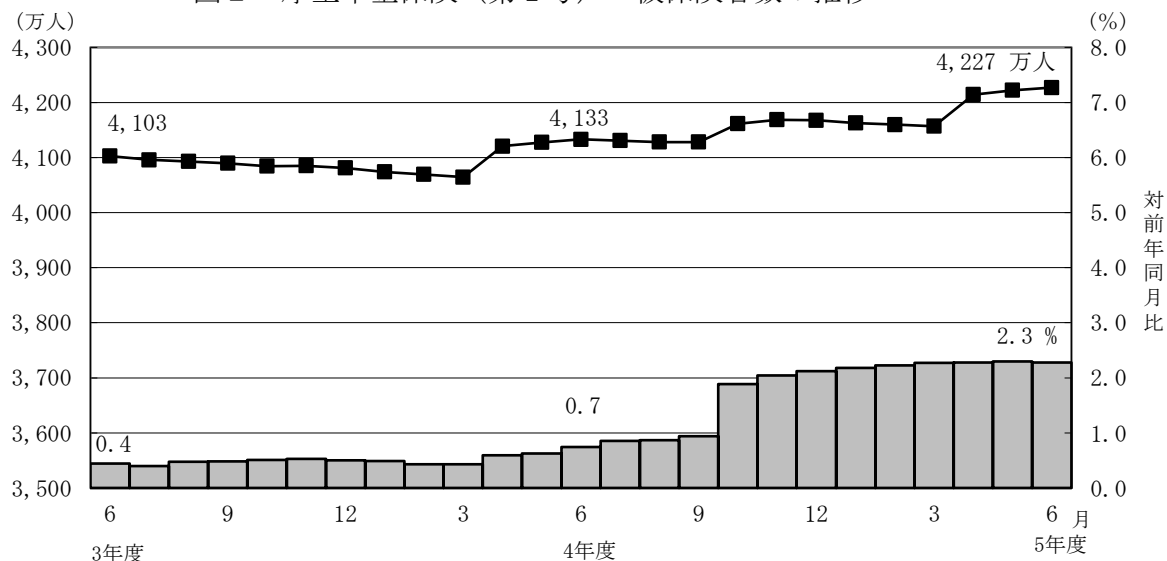
(1) 適用状況

○ 令和5年6月末の厚生年金保険（第1号）の適用事業所数は271万事業所であり、前年同月に比べて9万事業所（3.3%）増加している。



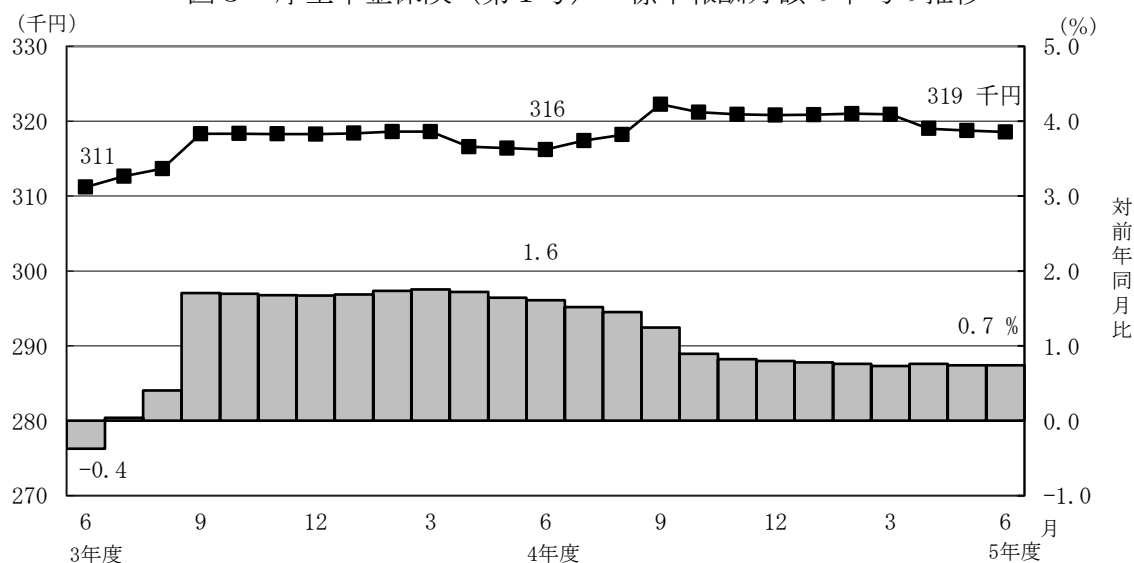
- 厚生年金保険（第1号）の被保険者数は4,227万人となっており、前年同月に比べて94万人（2.3%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,526万人（対前年同月比25万人、1.0%増）、女子が1,696万人（対前年同月比69万人、4.3%増）、坑内員が4百人（対前年同月比16人、3.8%減）、船員が5万人（対前年同月比93人、0.2%減）である。

図2 厚生年金保険（第1号） 被保険者数の推移



- 厚生年金保険（第1号）被保険者の標準報酬月額の前平均は、31万8,559円となっており前年同月に比べて0.7%増加している。内訳をみると、一般男子は36万1,744円（対前年同月比0.9%増）、女子は25万3,896円（対前年同月比1.3%増）、坑内員は37万5,122円（対前年同月比1.2%増）、船員が42万5,833円（対前年同月比2.3%増）である。

図3 厚生年金保険（第1号） 標準報酬月額の前平均の推移

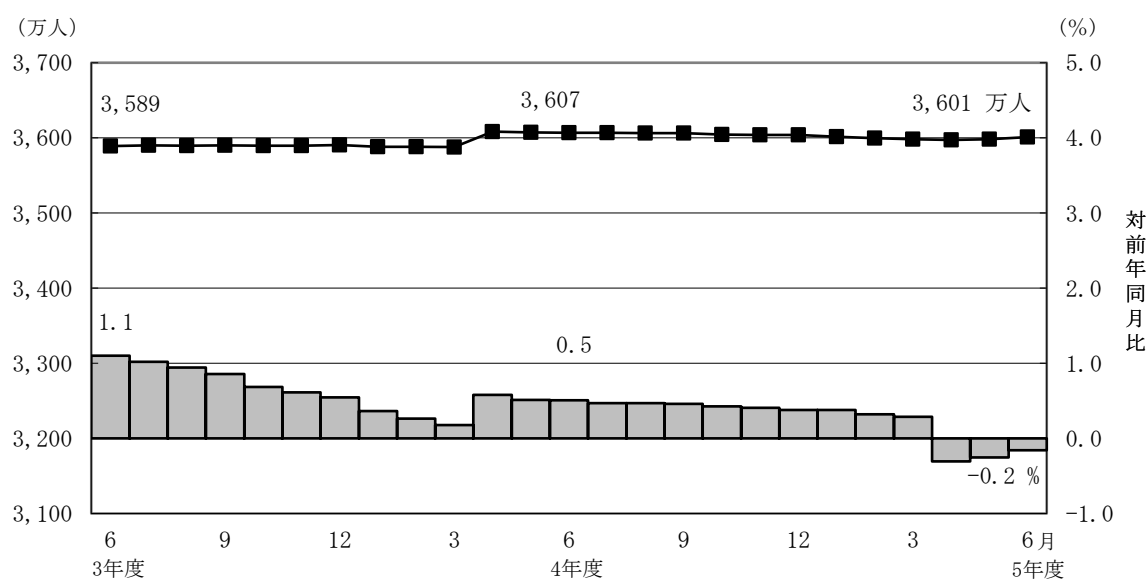


- 厚生年金保険（第1号）被保険者に係る賞与支給事業所数は18万事業所、賞与支給被保険者数は1,044万人、標準賞与額の前平均は58万6,335円となっている。

（２）給付状況

- 令和5年6月末の厚生年金保険（第1号）受給者数は3,601万人（旧法厚年分53万人、新法厚年分3,520万人、旧法船保分1万人、旧共済分27万人）で、前年同月に比べて6万人（0.2%）減少している。
- 老齢給付の受給者数は2,972万人（旧法厚年分28万人、新法厚年分2,923万人、旧法船保分4千人、旧共済分21万人）で、前年同月に比べて12万人（0.4%）減少している。
- 障害給付の受給者数は51万人（旧法厚年分2万人、新法厚年分48万人、旧法船保分8百人、旧共済分2千人）で、前年同月に比べて2万人（3.6%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は578万人（旧法厚年分23万人、新法厚年分548万人、旧法船保分8千人、旧共済分6万人）で、前年同月に比べて4万人（0.7%）増加している。

図4 厚生年金保険（第1号） 受給者数の推移



- 令和5年6月末の厚生年金保険（第1号）の受給者に係る老齢年金の平均年金月額
は、14万7,756円となっている。

○ 令和5年6月末における失業給付との調整に該当する厚生年金保険（第1号）の受給権者数は3万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は9万人となっている。

表4 雇用保険の給付と厚生年金保険（第1号）の受給権者に係る老齢厚生年金との調整

	失 業 給 付									
	件数（人）			総停止年金額（千円）			平均停止月額（円）			
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	
令和 5 年	1 月	22,988	12,872	10,116	12,799,479	10,900,789	1,898,690	46,399	70,572	15,641
	2 月	22,074	12,095	9,979	11,965,479	10,105,583	1,859,896	45,172	69,626	15,532
	3 月	21,886	11,800	10,086	11,651,291	9,776,090	1,875,200	44,364	69,040	15,493
	4 月	21,478	11,414	10,064	11,382,091	9,492,737	1,889,354	44,162	69,306	15,644
	5 月	23,850	12,808	11,042	12,586,263	10,510,382	2,075,881	43,977	68,384	15,667
	6 月	27,543	14,762	12,781	14,420,272	12,043,745	2,376,527	43,630	67,988	15,495

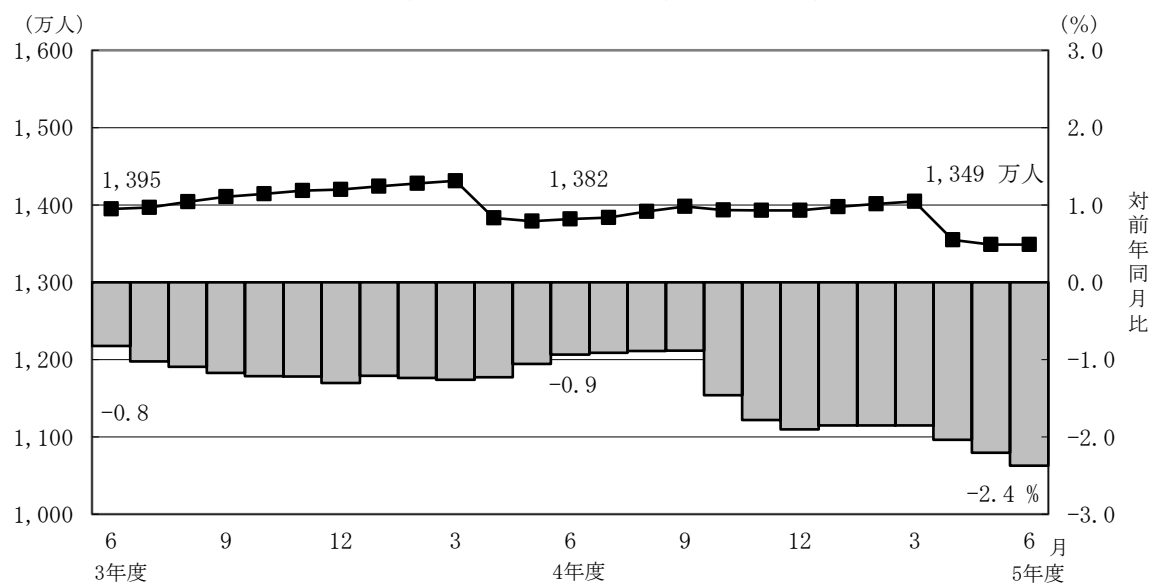
	高 年 齢 雇 用 継 続 給 付									
	件数（人）			高年齢雇用継続給付による停止総額（千円）			平均停止月額（円）			
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	
令和 5 年	1 月	120,990	115,413	5,577	15,974,569	15,453,799	520,770	11,003	11,158	7,782
	2 月	113,071	107,679	5,392	14,907,365	14,399,358	508,007	10,987	11,144	7,851
	3 月	106,855	101,543	5,312	14,043,357	13,538,916	504,441	10,952	11,111	7,914
	4 月	102,195	96,791	5,404	13,362,997	12,853,215	509,783	10,897	11,066	7,861
	5 月	94,917	89,618	5,299	12,308,595	11,817,535	491,060	10,806	10,989	7,723
	6 月	89,386	84,184	5,202	11,584,782	11,096,206	488,577	10,800	10,984	7,827

3. 国民年金

(1) 適用状況

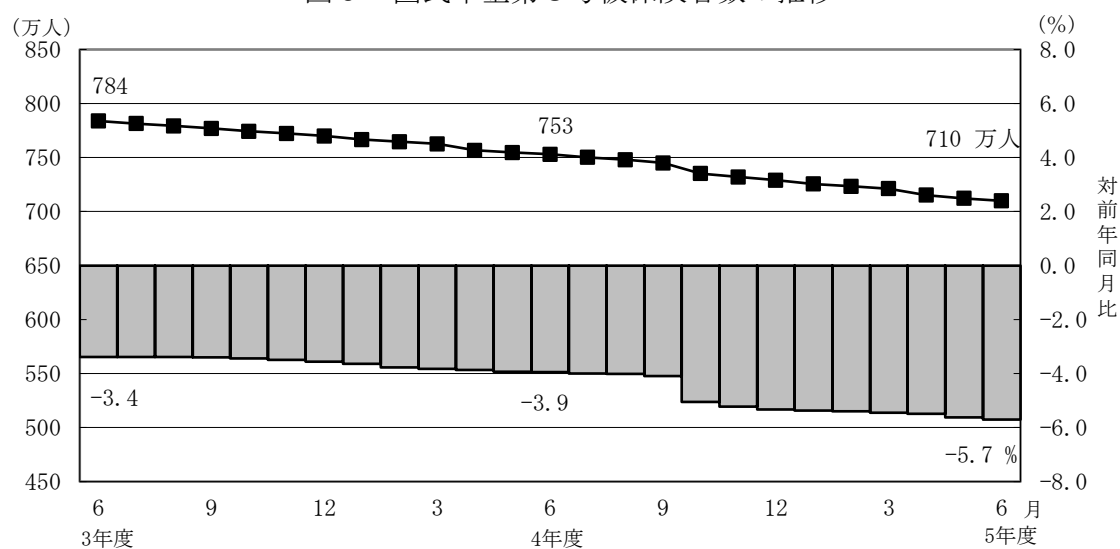
- 令和5年6月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,349万人となっており、前年同月に比べて33万人（2.4%）減少している。内訳をみると、男子は712万人（対前年同月比14万人、1.9%減）、女子は637万人（対前年同月比19万人、2.9%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は710万人となっており、前年同月に比べて43万人（5.7%）減少している。内訳をみると、男子は12万人（対前年同月比5千人、4.3%増）、女子は697万人（対前年同月比43万人、5.9%減）となっている。

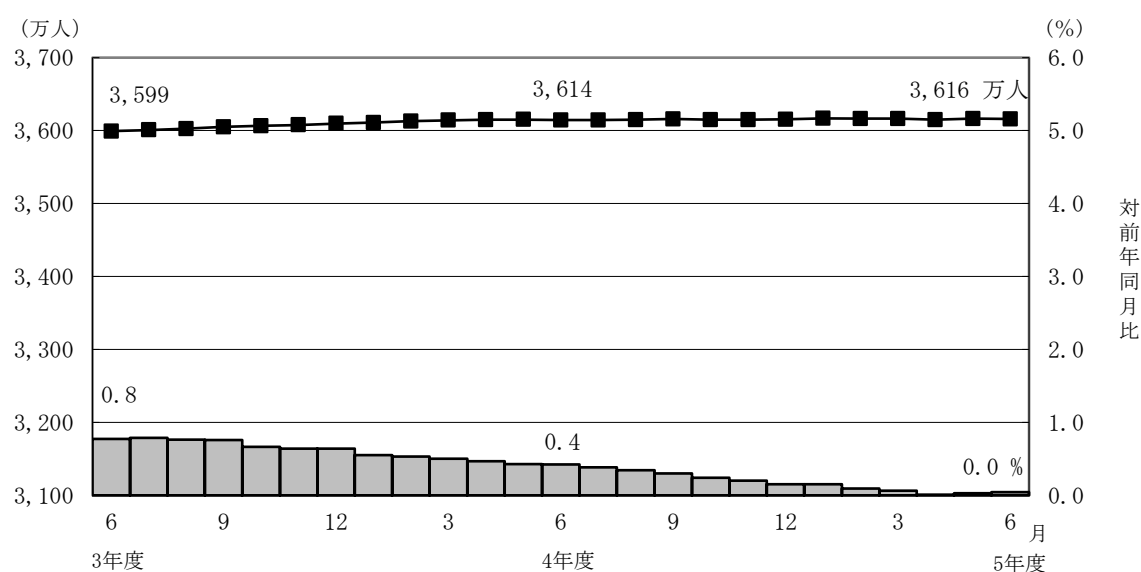
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



（２）給付状況

- 令和5年6月末の国民年金受給者数は3,616万人（旧法拠出制42万人、基礎年金3,574万人）で、前年同月に比べて2万人（0.0%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は3,394万人（旧法拠出制39万人、基礎年金3,355万人）で、前年同月に比べて2万人（0.1%）減少している。
- 障害給付の受給者数は214万人（旧法拠出制3万人、基礎年金211万人）で、前年同月に比べて4万人（1.9%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は8万人（旧法拠出制7千人、基礎年金7万人）で、前年同月に比べて8百人（1.0%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金・25年以上の受給者の平均年金月額は、令和5年6月末で5万7,558円となっている。
老齢年金・25年以上の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万5,068円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金の老齢給付の受給権者について繰上げ受給の状況を見ると、6月は新規裁定者1万人のうち繰上げ受給権者が9百人となっており、繰上げ受給率は6.7%である。なお、令和4年度新規裁定者の繰上げ受給率は5.7%となっている。